

・流山市子育て応援マンションの要件 評価書（本認定）

- (1) マンション開発に合わせて、第3条に規定する子育て支援施設が設置されていること。

敷地内に認可保育所（令和3年10月開設60名定員、令和4年4月150名定員に変更予定）、キッズルームを設置している。

- (2) 分譲マンションの全住戸の専有面積が60㎡以上であり、かつ全住戸のうち10分の9以上の住戸において、住戸専用面積が70㎡以上であること。

全住戸の専有面積が60㎡以上であり、全住戸のうち93%の住戸で、住戸専用面積が70㎡以上である。

- (3) 建築基準法の第2条第9号の2に規定する耐火建築物であること。

耐火建築物である。

- (4) 階数が2以上の共同住宅の場合は、窓付きのエレベーターを設置していること。

窓付きのエレベーターを設置している。（現地確認済）

- (5) 子どもが共用部分にある危険な場所に近寄れないようにするため、侵入を防止するフェンス等を設置していること。

共用部分にある機械設備や貯水槽はフェンスで区画されており、施錠をして管理している。（現地確認済）

- (6) オートロック機能のある共有玄関を設置していること。

オートロック機能のある共有玄関を設置している。（現地確認済）

- (7) 子どもでも操作しやすくするため、同じ場所に設置されている1基以上のエレベーターは、乗車用ボタンおよびかご内の操作盤を床面から概ね1mの高さに設置していること。

エレベーターの乗車用ボタンおよびかご内の操作盤は床面から概ね1mの高さに設置している。（現地確認済）

- (8) マンション敷地内の廊下等の通路の幅が、90cm以上確保されていること。

廊下等の幅が180cm以上確保されている。

- (9) 住戸の入口前または玄関内に、ベビーカー等のためのスペースが確保されていること。

各住戸の玄関内にスペースが確保されている。（現地確認済）

- (10) ベビーカー等がスムーズに移動できるよう、各住戸からエントランスを経て、敷地外へ至る動線および各住戸から駐車場までの動線には段差がないこと。またスロープ等を設置していること。

マンション名 ソライエグラン流山おおたかの森

エントランスから各住戸への動線や敷地外への動線は、段差がないような設備になっている。(現地確認済)